

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時／9月18日(木) 13:00~16:00

●場所／城山出張所 出張所横会議室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課 (吉備庁舎)

電話 22-3291

ファクス 52-3210

信号機のない横断歩道

5年ほど前、この「人権だより」に記事を掲載していただいたことがあります。内容は、金屋地区内の信号機のない横断歩道での出来事です。

ある日、3人の児童生徒が横断歩道を渡るうとしていたので、私は車を止め、手で「どうぞ」と合図をしました。子どもたちは渡り終わると、一列に並び、深々と頭を下げてくださいました。驚きというよりも感激してしまいました。

後日、そのことを学校に伝えたくなり、校長先生にお話ししました。そして、朝礼のときにでも子どもたちにもこの出来事を伝えて、褒めてあげてほしいとお願いしました。

それから数年後、偶然にも同じ場所、また同じような場面に遭遇しました。渡り終えた子どもたちが、以前と同様に振り返って、丁寧に頭を下げてくれたのです。もちろん、5年前の子どもたちではありません。

最近では、街中で歩行者に優しい運転手さんの姿をよく見受けられます。

ただ、気になることがあります。地区役員として活動しているとき「子どもを守る日」に数人で街頭指導をしました。その際、一緒に指導に当たった方が、児童生徒を横断歩道の手前で止め、車を優先させて通していた場面がありました。気持ちからは分らないこともないですが、法的には車を止めるべきです。

交通の場でも自分本位ではなく、相手に対する思いやりの気持ちを持って行動することが必要だと思えます。

人権機関 有田川理事 和泉保廣

まちの相談パートナー 人権擁護委員

人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、住民の人権を守るための相談業務や啓発活動を行っています。

周りの人や自分自身が人権侵害を受けていると思ったら、一人で悩まずにご相談ください。

●有田川町内の人権擁護委員

上田敦子 (角)

新谷信子 (栗生)

高垣 かすみ (吉原)



人権映画会の様子

人権映画会で 「あまろつく」を上映

6月28日(土)、清水文化センターで人権映画会を開催し「あまろつく」を上映しました。今後も映画会や講演会などを行っていく予定ですので、皆さまのご参加をお待ちしております。

高垣和彦 (吉原)
田端義弘 (中井原)
畑中泰武 (小川)
林ちさと (清水)
藤田雅敏 (庄)
山戸敏裕 (板尾)
和田啓次郎 (天満)
(7月1日現在 50音順 敬称略)